



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
@taga town official



MACHIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

5

No. 921

まちのおしらせ
広報



表紙写真……4月6日に開催された「春の多賀三社まいり」では、歩いて、バスに乗って、胡宮神社・檜崎古墳・大瀧神社・多賀大社を巡りました。参加者は、ボランティアガイドさんの案内と地産地消のお弁当を堪能しました。

ピックアップ	町長任期初頭のごあいさつ	2
アップ	特集 自分と家族を幸せにする「エンディングノート」を始めてみませんか?	10

町長任期初頭のごあいさつ

多賀町長 久保久良



このたびの多賀町長選挙におきまして、引き続き町政を担わせていただくことになりました。5期目となりますが、これまで培ってきた多賀町の良いところをそのままに、そして今まで以上に着実に職務を全うしなければならないと、思いを強くしているところです。「自ら進んでコツコツといつも現場へ地域の中へ」の初心を忘れず、住民目線で町政を進めてまいります。

思い返せば16年前の町長就任の際には、町にとって人口減少・少子化に歯止めをかけることが最重要課題でありました。「子育て・教育熱心のまちづくり」を公約の大きな柱として掲げ、県下初の中学校までの医療費の無料化、中学校給食の実施、小・中学校のICT設備の整備や出生された方へのお祝い初めセットの贈呈など、子育て・教育へのさらなる充実に向け、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

また、きめ細やかな福祉のまちづくりとして、愛のリタクシーの運用、滝の宮スポーツ公園、グランドゴルフ場の開設など外出支援・交通不便地域の解消や、放課後児童クラブの開設、障害者グループホームの整備など、すべての人が住みよい多賀町を目指した取り組みを進め、この10年間で社会人口は増加傾向にあり、結果

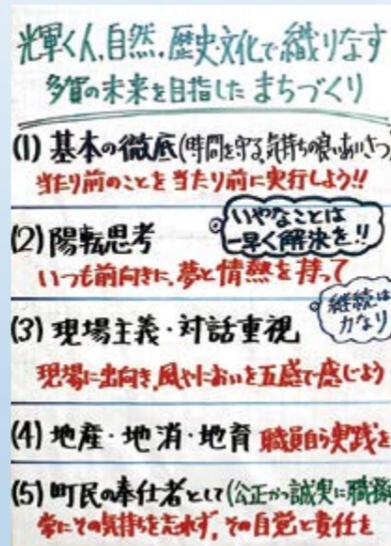
として表われていると感じております。

そして、今日、企業による宅地開発も進む、若い世代が多賀町に移り住んでいただけるようになり、多賀スマートインターチェンジをはじめとしたインフラ整備による災害に強いまちづくり、(仮称)結いの森公園の整備、久徳うぐいすこども園の設立や、地場産業の活性化と地産地消・農林業の第6次産業化推進による元気な地場産業づくりなど、10年後を見据え、多賀町のさらなる活性化を図っているところであります。

しかしながら、山間地域での人口減少・少子化は一段と進んでおり、大きな課題となっております。

その課題を解決すべく、地域主体で特定非営利活動法人おたき里づくりネットワークを設立いたしました。居場所づくり事業をはじめ、移送サービス事業、地域内外の交流事業等、地域の皆さんとともに活性化に向けて協議・検討してまいりたいと考えております。

今後とも、皆さんのご支援・ご協力をよろしくお願い申しあげ、ごあいさついたします。



『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切りとり、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよいまちづくりを進めていくために、日ごろから皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか?

下の封筒にああなたのご意見やご提案を記入いただき、投かんしてください。切手は不要です。いただいたご意見には個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入ください。氏名などの個人情報を公開することはありません。なお、匿名や個人への誹謗中傷の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は「広報たが」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は令和7年5月31日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームからの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせ

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122



(の り し ろ)

料金受取人払郵便
彦根局承認
0304
差出有効期限
令和7年5月
31日まで
(切手不要)

5 2 2 - 8 7 9 0

多賀町役場内
多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三三四番地

住所	
氏名	ふりがな

ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!!

新しいおともだちを迎え、新年度がスタートしてから早くも1か月が過ぎました。少しずつ新しい環境に慣れ、子どもたちの笑顔と元気な声が響きわたっています。今年度も、地域の豊かな自然にふれ、また、地域の方々の温かさに支えられながら、たくましい体と豊かな心を育てていきます。

高取山へレッツゴー!! ※3月の子どもたちのようすです。

3、4、5歳児は、高取山へ行く「今日は、〇〇へ行きたい」、「頂上に行ってみよう」、「虫探ししたい。」とそれぞれが目的を持ち、みんなで話し合いながら活動しています。高取山に行くと、大自然のパワーの恵みを受けてみんな心も体も開放的に、のびのび楽しんでいます。



3歳児は、すべり台が大好き。すべり台の広場へ行くためなら、坂道も大きな階段もへっちゃらで登ります。



4歳児は、「頂上に行きたい!」と頂上を目指しています。もう少しで頂上まで行けそうなので、みんな大はりきりです。



お山の神様にも、お礼をしたよ! お山で、たくさんあそびさせてくれて、ありがとう!



ごみがいっぱいあってビックリしたよ。ごみは、ちゃんとごみ箱に捨てようね。



こども園に到着!! やった~!! みんながんばったね☆



5歳児は、卒園間近になり、みんなで高取山へ行くのも最後ということで、高取山から園までの道を歩きました。「大好きな高取山がいつまでも美しい山であってほしい」というみんなの思いから、高取山やその道中のごみ拾いもしました。

春をみい~つけた!! ※3月の子どもたちのようすです。

少し暖かくなり戸外あそびが気持ちよくなってきた頃に、近くの田んぼへお散歩に出かけました。異年齢で一緒に出かけたので、年上の子は、自分のことだけでなく一生懸命にお世話をしながら、また、年下の子は、お兄さんお姉さんのようすを見て真似たり、同じように興味をもったりしながら草花や生き物にふれてあそびました。てんとう虫やちょうちょ、アカハライモリを見つけたり、ふきのとうを集めたりたくさんの春を見つけて楽しみました。



ENJOY! 大滝小学校です!



学校だより

輝く大滝

令和6年(2024年)
多賀町「広報たが」特別号
多賀町立大滝小学校
文責:前校長 藤谷 忍

『やりきる やりぬく やりとげる』~確かな学力・行動力を身につけた大滝っ子~

感動的な4人の卒業式!

去る3月19日に、我が大滝小学校の卒業証書授与式を挙行了しました。今年の卒業生は、大滝小学校史上最少人数の「4人」でした。私にとっても、最後の「卒業証書授与」となり、感慨深い卒業式でもありました。4人の卒業生は、1人ずつの出番と存在感があり、まさに「主役」として凛とした姿を見せてくれました。人数は少なくとも「私は大滝小学校の卒業生です!」と、胸を張って言い切れる中学生になってほしいです。この原稿が「広報たが」として発行される頃には、私は「地域のおっさん」になっています。大滝小学校の元校長として、4年間で感じたことをお伝えします。



☆4年間で感じた大滝小の良さ……

「コロナ禍でも、学校行事をたくさん実施できた。」……着任した4年間のうち3年間はコロナ禍に苦しみましたが、それでも小規模校の特権として、感染予防に配慮しながら、ほとんどの学校行事が予定通りに実施できたことは「小さな学校の大きな幸せ」でした。

「親切でやさしい子どもが多い。」……大滝地区の風土だと思います。4年間のいろんな場面で感じたことですが……、「親切でやさしい子どもが多い」ことに感動しました。

「おとなしくても、自分の意志や考えをもっている。」……「大滝小の子どもはおとなしい」と言われたことがあります。たしかに交流学习では、緊張しておとなしい姿が見られます。しかし、私の分析は、「おとなしくても自分の意志や考えをしっかりと持っている」です。ご安心ください。

「親も子も、耐性がある。」……いろんなことに粘り強く取り組める子どもが多いと感じます。これは祖父母両親を含め、家族の姿を見て育ってきたことが大きいと考えます。「合い言葉」通りです。

「居心地が良い。(ふだん着の付き合いができる)」……私は地元の間人でもあり、保護者も含めて地域の方々とたくさん知っています。ふだん着の関わりができ、「居心地の良い学校」でした。



★私が感じた大滝小の課題……

「遠慮しすぎたらあかん!」……大滝小の子どもは、控えめで奥ゆかしいところがあります。人数が少ないので、仕方のないことかもしれませんが……。しかし、「遠慮しすぎたらあかん!」自分に自信を持って、「キラリと光る大滝っ子」を目指して欲しいです。

「良い意味でのわんぱくさが必要!」……「わんぱくでもいい! たくましく育てて欲しい!」このフレーズは、私が子どもの頃の某ハム会社のCMで使われた台詞です。これからも、大滝の子どもたちの強みにして欲しいと思います。

「大滝地区の町づくりなくして、大滝小の存続はない!」……子どもの数が減ってきました。学区外からの入学も受け入れています。やはり大滝地区の「斬新な町づくり」なくして大滝小の存続はないと断言します。次代を担う若い世代が「一枚岩」になって取り組んで行かなければならない課題です。



多賀町地域包括支援センター 有2-2021 電0748-48-8115 (F)0749-48-8143

特集 自分と家族を幸せにする

「エンディングノート」を始めてみませんか？

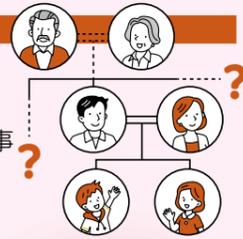
皆さんは「エンディングノート」という言葉を聞いたことはありますか？

「エンディングノート」とは、人生の最期を迎えるための準備として、自分の老後や亡くなったときに備えて、介護や相続のことなど家族に伝えておきたいことや自分の希望を書き留めておくものです。また、人生を振り返っての思い出などを書き記しておくのもよいでしょう。

どんなことを書くの？

基本情報

- ・生年月日や血液型
- ・家系図、友人・知人関係
- ・学歴や職歴等経験してきた事
- ・趣味や好きなこと
- ・信念など



財産・資産について

- ・年金証書や健康保険証、介護保険証の保管場所
- ・預貯金、自宅にある現金
- ・不動産
- ・骨董品などのコレクション



自己判断できなくなった場合も望みを示せます！ 末期の状態になった時、決断を迫られる家族の助けにもなります！

家族が手続きをおこなう際に役立ちます！ 自身を振り返ることで今後すべきことが見えてくることも！

葬儀の形態も変化しているので、希望があれば伝えておきましょう！

大切な物の保管場所は家族も意外と知らないもの。保管場所を記入しておく、家族も対応しやすくなります！

医療・介護について

- ・延命処置等について
- ・アレルギーや持病
- ・服用中の薬
- ・介護の希望や費用捻出方法



葬儀・お墓について

- ・信仰する宗教
- ・葬儀の方法
- ・お墓について
- ・遺影に使う写真



エンディングノートを書くのに「早すぎる」ということはありません！

事前に書いてまとめておくと、自分が経験してきたことや今後の希望を家族に伝えられるとともに、家族も迷うことなく安心してさまざまな選択をすることができ、家族の辛い気持ちも和らげることができます。

エンディングノートを通じて、家族と将来について話し合う機会を設けてみてはいかがでしょうか。

エンディングノートを書くのに早すぎることはありません。何度でも書き直ししながら自分だけのノートを

作っておきましょう！

エンディングノートについてご相談がありましたら、いつでも多賀町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

学校教育課 有2-3741 電0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

いつもたくさんの方に協力いただきありがとうございます。

「ありがとうの会」(大滝たきのみやこども園)

2月21日、大滝たきのみやこども園で「ありがとうの会」がおこなわれ、子育て支援サークル「たんぽぽ」の方々により、ハンドベルの演奏や、ペープサートを見せてくださり、楽しい時間を過ごしました。最後には、ダンスを教えていただきま

した。「おしりふりふり」の簡単な振り付けを教えてください、大変盛り上がりました。いつも小さい子たちも楽しめるように考えてくださっています。



▲ありがとうの会

「ひなまつり」おはなし会(大滝たきのみやこども園・久徳うぐいすこども園)

3月1日、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園で「ひなまつりおはなし会」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の方々により、ハンドベル、大型絵本、紙芝居などの読み聞かせをしていただきました。ハンドベルの演奏では「うれしいひなまつり」など3曲を披露され、園児たちも一緒に歌いました。最後のエプロンシ

アターでは、曲に合わせて全員で踊る場面もあり、たいへん楽しい時間を



▲大滝たきのみやこども園の様子

を過ごしました。いつも工夫しながら会を盛り上げてくださっています。



▲久徳うぐいすこども園の様子

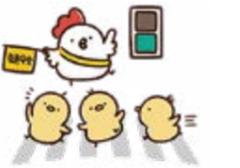
令和5年度 学校支援ボランティア活動報告(令和6年3月31日現在)

令和5年度学校支援ボランティアの支援回数および支援人数(のべ人数)

支援回数	392回 (打ち合わせなど5回含む)
支援人数(のべ人数)	62人・のべ805人 (打ち合わせなど34人含む)

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、「支援から連携・協働へ」として継続し、これからも多賀町の子どもたちを見守り、地域の方々が生き生きと活動していただ

るものにしていきます。学校教育課では、学校支援ボランティアの募集を随時おこなっています。



総務課(人権推進) 有2-2001 電0749-48-8121 (F)0749-48-0157

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

人権擁護委員による人権相談をおこないます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■日程 6月3日(月)

■時間 ①9:00～10:30
②11:00～12:30

■場所 ①多賀町総合福祉センター ふれあいの郷ボランティア室
②大滝林業技術研修センター 小会議室

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々

であり、現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会を開催して、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。また、法務局の人権相談所および市町村役場などで臨時に開設した相談所などで住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談を受けています。皆さんの一番身近な相談相手です。

多賀町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

また、毎年、全国人権擁護委員連

合会・滋賀県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

氏名(敬称略)	住所
藤澤 道子	樋田
多賀 節子	木曾
小菅 法雄	多賀
桂 富江	栗栖

お問い合わせ

総務課 人権推進係
有2-2001 電0749-48-8121



朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。5月となり、新緑の季節がやってきました。あたり一面が青々として鳥のさえずりが聞こえ、爽やかな風が吹き、ほどよい気温が続く、わたしが一番好きな季節です。年度末から慌ただしくしていたので、自然からたくさん癒しと元気をもらおうと思います。

さて、冬と春が行ったり来たりしていた3月の活動報告です。令和5年度は環境省から事業化支援団体に選出され活動していたことから、3月8日に東京で開催された事業報告会に出席し、1年間の活動を発表しました。さまざまな事業をしていることに対する応援をいただき、同じように活動していた7つの団体の発

表からは刺激をいただきました。「地域をもっと元気にしよう！みんなで一緒に活動していこう！」と熱い想いを持っている仲間が全国にたくさんいると知り、とても心強く感じました。ここでできた繋がりを活かして、新しい取り組みができれば嬉しいです。



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。新緑が眩しい季節になりました。私は暖かくなってくると活動的になってきます。さて、活動の報告です。徐々に改修を進めています旧営林署ですが、道路沿いのブロック塀の上部を一部撤去しました。車の出入り時の視界の確保や、見た目の改善が目的

です。ブロックを崩す作業はなかなか大変でしたが、見通しが良くなり、見た目もすっきりしたのでやってよかったです。また、3月の初めには県立大の学生によるコミュニティカフェが実施されました。たくさんの方に来ていただき感謝です。このように旧営林署が地域の皆さん集まったりできる憩いの場になっていける

よう改修等を進めています。



▲上部除去したブロック塀



山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。今年1月から毎週水曜日に大瀧神社旧宮司宅にて実施している中学生向けの勉強会ですが、3月の初めに学年末テストがあり、その直前は2日間連続で大学生に分からないところを教えてくださいながら、皆、がんばってテスト勉強に取り

組んでいました。テストが終わっても、テスト直しのために参加してくれ、休憩時間にキャッチボールなどをしたりして、子どもたちとスタッフの距離も縮まってきたように感じています。少しでも中学生が過ごしやすい居場所となるような取り組みを今後も実施していきます。3月の「おおたき・もの

づくりラボ」は、子育て支援サークル「たんぽぽ」さんに来ていただいて、「世界に一つだけのオリジナルカレンダーをつくってみよう!」を実施しました。最近ではさまざまな方にこの活動に関わっていただいていると感じ、とてもありがたいです。



竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。3月の活動報告です。今月は東京でおこなわれたバイオマス展に参加してきました。2050年カーボンニュートラル実現に向け、バイオマス発電は電源として注目を集めています。バイオマスとは「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」です。木材、海藻、生ごみ、紙、動物の死骸・糞、プランクトンなど「動植物から生まれた、再利用可能なもの」を指します。化石

燃料と違い、バイオマスは太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であるとされています。林業資源や建築廃材など木を由来とする資源もバイオマス燃料としてさまざまな場所で活用されています。バイオマス展では、バイオマス燃料製造機器、バイオマス熱利用技術、バイオマス発電設備等さまざまな技術を取り扱う企業の出展や林野庁が補助した事業の実績報告の展示などを視

察しました。今回、バイオマス展で得た人脈や知識などを今後、何らかの形で多賀町での活動でも活かしていきたいです。



▲バイオマス展

軽自動車税(種別割)の減免申請について



障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車や、その方と生計を一にされている、または常時介護されているご家族等が運転する軽自動車を対象に、一定要件のもと、軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けています。

下記のものをご持参のうえ、役場1階の税務住民課窓口で申請してください。

持参いただくもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、申請者が該当する障がいの表記がある手帳
- マイナンバー(通知)カード(申請者以外が所有、運転する場合はその方のカードも必要)
- 運転免許証
- 車検証(の写し)

申請期限

5月24日(金)

昨年度に減免申請書を提出された方は、軽自動車税現況報告書を送付していますので、こちらも**5月24日(金)まで**にご提出ください。

要件などでご不明な点がございましたら、税務住民課までお問い合わせください。

自動車税(普通車)の減免申請については、下記までお問い合わせください。

滋賀県東北部県税事務所 湖東納税課(彦根)
(電)0749-27-2206

滋賀県自動車税事務所(守山)
(電)077-585-7288

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

後期高齢者健康診査の対象者を拡大します!



滋賀県後期高齢者医療制度では、75歳以上(一部65歳以上の方を含む)の方を対象とした健康診査を実施しています。令和5年度までは、通院・検査歴がある方はこの検査の対象外でしたが、令和6年度から一部施設入所者等を除くすべての被保険者の方が対象となりました。受診費用は無料です。ぜひ受診ください。

受診には「受診券」が必要です。受診券は順次多賀町役場税務住民課より発送しており、ご家族の中で到着時期が異なることがありますので、あらかじめご了承ください。受診を希望される方は、まずは県内の「かかりつけ医」にご相談ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

ご存じですか? 国民年金の任意加入制度について



老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円割引される早割制度や現

金納付よりも割引額が多い、6か月前納・1年前納・2年前納もあり、たいへんお得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者が変更されます



多賀町では高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。
令和6年度より接種対象者が下記の通り変更になりました。定期接種の対象となる方は毎年度異なるため、機会を逃さないようにご注意ください。また、過去に高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。必ず接種歴を確認して接種を受けてください。

対象者

多賀町に住民登録のある下記(1)または(2)の方

(1)65歳の方

注意 接種ができるのは66歳の誕生日の前日までです。
※①②

- ※①今年度中に66歳を迎えられる方で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方は、66歳のお誕生日前日までに接種してください。(令和5年度に個別通知しています)
- ※②今年度65歳のお誕生日を迎えられる方はお誕生日から3か月以内に案内を個別郵送します。

(2)60歳以上65歳未満の方

心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有するもの。

接種場所

指定医療機関

※個別通知に同封されています医療機関名簿を参照ください。予防接種は、かかりつけ医で受けるようにしてください。

接種料金

自己負担 2,400円

第1回介護家族交流会を開催します!

介護家族交流会はご家族の介護をされている方の交流会です。介護に関する情報交換や介護者同士の交流の場となればと考えております。

今回は彦根の男性介護者「彦根こんき会」の代表である、小宮俊昭さんをお招きし、ご家族3人の介護をされた経験を聞かせていただきます。お気軽にご参加ください。

■日時 5月27日(月)
9:30～11:30 (9:00～受付)
■場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 談話室

■内容 ①介護者の体験談
②参加者の皆さんの交流
■参加費 無料
■申込締切 5月24日(金)

産業環境課 (農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

相続登記の申請が義務化されました (令和6年4月1日施行)

相続などによって不動産の所有権を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました。施行日(令和6年4月1日)後に発生した相続のみならず、施行日前に発生した相続についても、対象となり、施行日から

3年以内の相続登記の申請が必要になります。正当な理由なく申請を怠ったときは10万円以下の過料の適用対象となります。
詳しくは、農業委員会または滋賀県司法書士会(電)077-525-1093にお問い合わせください。



第5回農業委員会総会のお知らせ

■日時 5月14日(火) 16:00～
■場所 多賀町役場 2階 大会議室
※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

多賀町中央公民館「多賀 結いの森」 (有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀 結いの森」カレンダー () ……休館日

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休館日	4 休館日
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10	11
12 月イチモルック (多賀公園)	13 休館日	14	15	16	17	18 子ども陶芸教室
19 休館日	20 休館日	21	22	23	24	25 発明クラブ ネイチャークラブ
26 ささゆりコンサ ート	27 休館日	28	29	30		

参加費無料 申し込み不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

5月のささゆりコンサートは、「春の午後にアンサンブルを楽しむ」と題し、ヴァイオリンとチェンバロによる演奏会です。春の訪れにふさわしい、繊細で柔らかな音色のチェンバロとヴァイオリンの演奏をお楽しみください。

■日時 5月26日(日) 14:00～16:00
■場所 多賀町中央公民館「多賀 結いの森」
ささゆりホール
■出演者 足木 かよ (ヴァイオリン)
小林 祐香 (チェンバロ)



▲前回のようす

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休館日	3 休館日	4	5	6	7	8
9 月イチモルック	10 休館日	11	12	13	14	15 子ども陶芸教室
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22 発明クラブ
23	24 休館日	25	26	27	28	29 ネイチャークラブ
30						

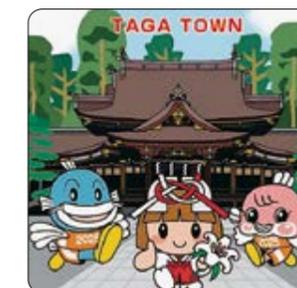
参加費無料 申し込み不要

モルック体験会「月イチモルック」開催のお知らせ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025のデモンストラーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。

来年の国スポ・障スポ開催に向け、多くの方にモルックの楽しさを実感いただきたく毎月モルック体験会「月イチモルック」を行っています。皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 5月12日(日) 10:00～12:00
■場所 多賀公園 (芝公園)
※雨天時 多賀町中央公民館「多賀 結いの森」
■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

毎年、5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定められており、12日から18日までの7日間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくため、「活動強化週間」として全国でさまざまな啓発活動がおこなわれています。

この「民生委員・児童委員の日」は、大正6年5月12日に岡山県において、民生委員・児童委員制度の原型となる制度が公布されたことに由来しています。多賀町民生委員児童委員協議会では、今年もこの期間にあわせて「たが民児協だより」を発行し、民生委員が担当地

区の皆さんのご家庭を訪問し配布させていただく予定をしています。協議会の各部会の活動内容を中心に掲載していますので、お手元に届きましたらぜひご一読ください。

これからも協議会の活動とともに、各委員担当地区の見守り活動や相談活動に努めてまいりますので、相談事や困り事など何でもけっこうですので、お気軽にお声がけください。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー () ……休館日

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休館日	4 休館日
5	6 休館日	7	8	9	10	11 おはなしのじかん
12 映画会	13 休館日	14	15	16	17	18
19 休館日	20 休館日	21	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30 整理休館日	31	

※5月30日(休)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 6月1日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 図書館おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、たなばたの工作とかざりつけ

映画会 アニメ『トムとジェリー⑧』(52分)

- 日時 6月8日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀2階大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 なかよくけんかするトムとジェリーのゆかいな名作アニメ。「赤ちゃんはいいな」「透明ネズミ」「仲よし同盟」など、全7話。



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	5月	6月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	1日	5日	12:30	久徳うぐいすこども園 (玄関前) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 13:50～14:20	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 (多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	2日	6日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:55～14:25	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	12日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。◆返却日は次の巡回日です。
◆天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8 映画会
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22
23/30	24 休館日	25	26	27 整理休館日	28	29

※6月27日(休)は整理休館日です。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの
おはなしのひろば

- 日時 5月18日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

子ども読書活動推進事業・子ども読書週間事業
年齢別 としょかんの
おすすめえほん

現在、図書館では皆さんに読んでほしいおすすめの本を、0～2歳、3～4歳、5～6歳の3つの棚に分けて展示・貸出中です。「どれを読めばいいかわからない」「赤ちゃん絵本の次は何を読めばいいの?」そんなお悩みをお持ちの方は、ぜひお手にとってみてください。

- 日時 5月12日(日)まで開催
- 場所 図書館入口付近

スマホやパソコンから、
予約や延長ができます!

図書館の「利用カード」をお持ちの方が、メールアドレスを登録していただくと、貸出中の本やCDの予約ができます。借りている資料の返却期限日を延長できます。(貸出延長は1回のみで、申請日から1週間延長されます。ただし、次の予約が入っている資料や、返却期限日が過ぎた資料は延長できません。)

ほかにも、返却期限を確認したり、利用カードの有効期限など各種通知メールを受け取ることができますので、ぜひご利用ください!

- 登録方法 多賀町立図書館ホームページ→「本を探す」→「利用紹介」→「新規パスワード登録」もしくは図書館カウンターでお申し出ください。

詳しくは、お気軽に図書館までお問い合わせください

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会。河内で初夏の植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

- 日時 5月16日(休) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)
- 参加費 100円
- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
- ※動きやすい服装でご参加ください。



▲イヌザクラ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

令和6年度 手話奉仕員養成講座(基礎)受講生募集



聴覚障がいのある方のコミュニケーションの円滑化を支援するため、障がい者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項について理解し、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障がいのある方と自由に会話ができる手話奉仕員を養成します。

開催期間および時間

- (1)午前コース
全27講座
(実技講義等24回、実地学習3回)
6月20日(休)～11月28日(休)の8月15日(休)を除く毎週木曜日10:00～12:00、および7月21日(日)の10:00～12:00
- ※予備日 12月5日(休)～12月19日(休)の毎週木曜日10:00～12:00

- (2)夜間コース
全27講座
(実技講義等24回、実地学習3回)
6月20日(休)～11月28日(休)までの8月15日(休)を除く毎週木曜日19:00～21:00、および7月21日(日)の10:00～12:00
- ※予備日 12月5日(休)～12月19日(休)の毎週木曜日19:00～21:00

会場

彦根市障害者福祉センター
(彦根市平田町594番地) ほか

対象者

手話奉仕員養成講座(入門)修了者で手話の学習または活動を継続している方、または手話サークル等での活

動歴が2年以上で簡単な日常会話が手話によって可能な方であって、次の条件を満たす方。

- (1)原則として、全課程が履修できること。
- (2)15歳以上(中学生は除く。)で町内に在住または通勤もしくは通学していること(18歳未満の方の受講には保護者の同意が必要)。

定員

各コース20人程度(彦根市枠15人程度、愛知・犬上郡枠5人程度)
申し込み多数の場合は抽選とします。申し込み少数の場合は開催しないことがあります。

受講料およびテキスト

無料。(ただし、手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」3,300円(税込)は自己負担ですが、入門講座を受講し購入している方は不要。)
また、手話フェスティバル等の実地学習の参加費は自己負担。

申込期間

4月25日(休)～5月20日(月)の平日8:30～17:15

申込方法

福祉保健課にある申込用紙にご記入のうえ、窓口、郵送またはファックスでお申し込みください。

募集 ささゆりむすめを募集します

一般社団法人多賀観光協会では、令和6年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく「ささゆりむすめ」を募集します。

資格

- ①多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PRに参加できる方。
- ②原則として18歳以上の方。
- ③多賀町出身もしくは在住・在勤の方。
- ④明朗で健康な方。

活動内容

万灯祭の御神火祭・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事などへの参加。

募集定員

2人

申込期限

5月31日(金)

お問い合わせ・お申し込み

一般社団法人多賀観光協会
(有)2-1553 (電)0749-48-1553

募集 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館（東京都）で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。
(8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方)

1.募集対象者

戦没者（一般戦災死没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者および甥姪で県内在住の方。

- 1 柱複数名での同時参加はできません。
- 障がいをお持ちで介助者の同行を必要とする方はお問い合わせください。

2.募集人数

30人程度（応募多数の場合は県選考基準による優先順位順とし、同順位の場合は抽選とします。（また、募集人数が変更となる可能性があります。）結果は6月下旬～7月上旬ごろに通知します。

3.参加費

数千円程度 ※介助者の参加費用（交通費、宿泊費など）は全額自己負担となります。

4.募集期間

5月1日(火)～5月31日(金)
当日消印有効

5.応募方法

はがき・ファックス、または「しがネット受付サービス」で応募

◇はがき、ファックスで応募

参加希望者の郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号（日中連絡可能な電話番号を記載）、戦没者の氏名、ふりがな、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入

◇しがネット受付サービスで応募

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/zenkoku-tsuitousiki>



6.申し込みおよびお問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康福祉政策課 援護係
(電)077-528-3514 (直通)
(F)077-528-4850

場所

ビバシティ彦根（彦根市竹ヶ鼻町43-1）

定員

①・②それぞれ先着150人（申込不要）
詳細についてはビバシティ彦根ホームページをご覧ください。

案内 緑のカーテン栽培講習会

湖東定住自立圏の1市4町では、地球温暖化対策として、緑のカーテンの普及を進めています。

当日は、京都府福知山市みどりの親善大使ゴーヤ先生による栽培講習会が開催され、講習会後にゴーヤ苗の配布があります。

日時

5月26日(日) ①11:30～ ②14:00～
①のみ、ひこにゃんが登場します。

案内 彦根城写生大会2024～Paint With Heart～

■内容 ひこねのシンボルである彦根城をみんなで写生しませんか。入賞者には、写生された絵をプリントした記念品をプレゼントします。

■日時 5月12日(日) 9:00～16:00
※雨天中止
(予備日5月19日(日))

■日時 彦根城城山一帯

■参加方法 彦根城表門・大手門・玄宮園で受付をしてください。参加費無料、事前申し込みはいりません。

■持ち物 画材・画板など ※写生していただく画用紙については主催者にて用意します。画板もありますが、数に限りがあります。

■その他 雨天中止の場合は、当日7時ごろ彦根青年会議所ホームページならびにSNSにてお知らせします。参加者には、彦根城無料入山証を配布します。

■お問い合わせ先

公益社団法人彦根青年会議所
(電)0749-22-7522

募集 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次の通り実施します

試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格

- ①令和6年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込方法

申し込みはインターネットでおこなってください。

受付期間

6月14日(金)～26日(火)(受信有効)

第1次試験日

9月1日(日)

試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

受験案内

5月7日(火)からホームページに掲載します。
「国家公務員試験採用情報NAVI」
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>)



お問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60
(電)06-4796-2191

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日 足腰シャキッと教室 5月8日・22日(水)
脳若シャキッと教室 5月1日・15日(水)

■対象者 多賀町在住の65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)0749-48-8115

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日 心配ごと相談 5月16日(水)
無料法律相談 5月28日(火)

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■時間 心配ごと相談 9:00～11:00

無料法律相談 13:30～

■予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。（先着順）

■場所 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 ボランティア室

■お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉 (会場: 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

すくすく相談	6月18日(火) 9:30~12:00 ※事前にお電話などでお申し込みください (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

〈健診等〉 (表記の時間は受付時間です 会場: 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

4か月児健診*	6月3日(月)	13:15~13:30	令和6年1月生まれの乳児
10か月児健診*	6月3日(月)	13:30~13:45	令和5年7月生まれの乳児
2歳6か月児健診	6月4日(火)	13:30~13:45	令和3年10・11月生まれの幼児
3歳6か月児健診	6月12日(水)	13:30~13:45	令和2年11・12月生まれの幼児
整形外科健診*	6月26日(水)	13:50~14:10	令和6年3・4月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※の健診はバスタオルをご持参ください。
☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115
☆1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター (多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ぺんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。 
お話ポケット	5月1日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。
※上記行事は中止または変更となることがあります。
※詳細は「にこにこメール5月号」をご覧ください。

子どものけんこう

カウンセラー、不登校適応指導員さんが町内の小中学校を定期的に巡回されています

多賀町では、カウンセラー・不登校適応指導員の方々に、定期的に学校を訪問していただいています。子ども・保護者に寄り添いながら、家庭・学校と地域が連携を取っていくことを目指します。毎月、定期的に訪問していますので、気軽に相談していただけます。
連休明けから、夏休みに入る前の5・6月は、子どもたちもとくに疲れを感じやすく、行き渋りも出やすい時期です。行き渋りは年齢に関係なく、早めの気づきと対応が必要です。直接、学校にご相談いただくか、多賀町子ども家庭応援センターまで、お気軽にお問い合わせください。

多賀町子ども家庭応援センター
(電)0749-48-8137
(多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内)

滋賀県心の教育相談センター
(電)077-586-4301 (総合教育センター内)

《相談専用ダイヤル》不登校・行き渋りの相談は
tel.077-586-8125
10:30~12:30 13:30~16:30
土・日・祝日・年末年始等を除く

令和6年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(金)	一円①・木曾①	不定期
11日(火)	久徳①・栗栖①・猿木③	久徳①・栗栖①・猿木③
12日(水)	佐目①・敏満寺③	佐目①・敏満寺③
13日(木)	四手③・多賀①③	四手③・多賀①③
17日(月)	富之尾①・敏満寺①	不定期
18日(火)	萱原②	萱原②
20日(木)	大杉②・仏ヶ後②	大杉②・仏ヶ後②
24日(月)	土田①・中川原①②③	土田①・中川原①②③
25日(火)	一之瀬①③・樋田②③・藤瀬①	一之瀬①③・樋田②③・藤瀬①
26日(水)	大君ヶ畑①②	不定期
27日(木)	川相②・霜ヶ原②・小原① 久徳③・敏満寺①	川相②・霜ヶ原②・小原① 久徳③・敏満寺①

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきまます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル
問題は解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。
郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

① ② ③
④ ⑤
⑥
⑦
⑧ ⑨

ヒント
国の名前
□ □ □ □

タテのカギ
①両手にハサミを持つ生き物。
②六面体の物体。それぞれの面に点があるが、どの面も点の数が違う。双六をするときに使う。
③恋文を洋風に言い換えること? 緑地のこと。
④個性に応じた手のかけ方をすることが大切という意味のことわざ。「桜伐る馬鹿、○○伐らぬ馬鹿」。

ヨコのカギ
②日本の春を象徴する花。
④五感のひとつ、嗅覚を刺激するもの。
⑥WBCでの大谷翔平の名言「○○○○るのをやめましょう」。
⑦前の対義語。
⑧医者を使う道具の一種。オスの対義語。
⑨鍵を英語で言うと?

クイズ締切
5月29日(水)
FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157
スマホ・PC
bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
サボテンでした
3月号の応募総数は58人
正解率は100%でした

△ ア △
ナ ガレ ボ シ
サ ケ タ ツ
ワ グ ン テ
ギ モ ン

ひとつのごき 令和6年3月末現在。()内は前月比。
人口…………… 7,395人(-25人) 出生者数…………… 4人
男性…………… 3,604人(-13人) 死亡者数…………… 10人
女性…………… 3,791人(-12人) 転入者数…………… 22人
世帯数…………… 2,957世帯(+3世帯) 転出者数…………… 41人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値
4月1日 0.04μsv/h 4月15日 0.05μsv/h

編集後記
多賀町の皆さん、はじめまして。今月号から広報担当になりました。少しでも町民の方に有益な情報をお届けできるようがんばります! はじめてクロスワードを作りました。ぜひ解いてください! ㊦

広報たが4月号お詫びと訂正
多賀町町長選挙ならびに多賀町議会議員選挙の結果
駒木下 茂樹(佐目) 当選2回 田木下 茂樹(佐目) 当選3回
お詫びして訂正いたします。

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00

日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

親子で調理レシピ 「牛乳豚汁」

牛乳苦手な人でもスープ感覚でおいしく食べられます！

材料 (4人分)

豚肉	100g
かぼちゃ	1/5個
ごぼう	1/3本
にんじん	1/3本
生しいたけ	3枚
サラダ油	大さじ1
水	250ml
A { 牛乳	80ml
味噌	30g
牛乳	200ml
万能ねぎ	少々
七味唐辛子	適宜

作り方

- ①豚肉は2cm位に切り、かぼちゃは皮をむき、1cmの薄切りにする。ごぼうは短めのささがきにして水にさらす。にんじんはいちょう切り、生しいたけは石づきを取って削ぎ切りにする。
- ②鍋にサラダ油を熱し、①を炒める。全体に油がなじんだら、水を加えて強火にする。煮立ったら中火にして、アクを除きながら野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ③ボウルに**A**を溶き混ぜ、②に加え



る。後から牛乳200mlを加え、ひと煮立ちしたら火を止める。

- ④椀に盛り、小口切りした万能ねぎ、好みで七味唐辛子を添える。
※牛乳アレルギーの方は、豆乳に変えていただいても良いです

栄養成分 (1人分)

エネルギー	150kcal
カルシウム	95mg
たんぱく質	9.5g
食塩相当量	1.0g

多賀町ホームページ更新情報

- 指定給水工事事業者一覧表
- 空き家等管理活用支援法人の指定について
- 多賀の子ども 生活のやくそく

etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和6年5月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで

「多賀町ホームページ」は地域の個性を
生かした掲載を心がけています
(お問い合わせ先: 多賀町企画課 0749-48-8122)